

ちばやあかさか

昭和60年 7 月10日号

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和60年6月末日現在)

世帯数 1,964戸

人口 7,804人

男 3,754人

女 4,050人

第156号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081 編集 企画広報課



小吹台小学校プール

もうすぐ夏休み

子どもたちを交通事故
水の事故から守ろう！

もうすぐ、楽しい夏休みが始まります。子どもたちにとって夏休みは、ふだんの生活と違った形で、貴重な体験が得られる反面、交通事故や水の事故が増える時期です。保護者や私たち大人は、子どもたちを守り意義のある楽しく安全に過ごせる夏休みにしてあげたいものです。

家庭では…

- 1 毎日、規則正しい生活をさせましょう。
- 2 食べ過ぎ、飲み過ぎに注意し、病気になるような気を付けましょう。
- 3 川・池など危険な場所での遊びは止めさせましょう。
- 4 交通ルールを守り、交通事故にあたり、おこしたりしないように気をつけさせましょう。
- 5 花火遊びは、遊び方に充分注意し、くれぐれも安全に気をつけてさせましょう。
- 6 その他、学校・幼稚園できめられているきまりや約束を家庭でもよく承知して共に注意できるようにしましょう。

地域では…

- 1 道で会ったら、あいさつを含め何かひと言、声をかけてやりましょう。
- 2 あぶない遊び、よくない遊びを見かけたら、止めるよう注意してあげましょう。
- 3 子どもたちにとって、あぶない・よくないと思われる生活環境を、みんなの手でなくしましょう。
- 4 地域ぐるみで、子どもたちが過ごせるよう力を出し合っその輪を広げましょう。

災害時に備えて

日ごろの備えと 心構えが大切です

今年も台風、

集中豪雨などの
災害シーズンを
迎えるようとして
います。災害は
ある日突然私た
ちを襲い、長い
間かかって築い
てきた貴重な財
産やときとして
かけがえのない
生命まで奪って
しまいます。

住民の皆さん

も、いざというときあわてな
いためには日ごろの備えと心
構えが大切です。もう一度、
我が家の防災対策など家族全
員で話し合っているかがでし
よう。

いざというときに 備えて

台風や集中豪雨はある程度
予測できますが、それでも避
けることはできません。しか
し、ふだんの心がけと準備に
よっては被害に大きな開きが
でるものです。日頃から十分
な備えを心がけましょう。

「家のまわりを点検する」

日ごろから家の弱い箇所の
補強、排水溝、といなどの掃
除を心がけましょう。

「避難場所を確認する」

自分たちが住んでいる地域
ではどんな災害が起こりやす
いかを調べ、災害が発生した
場合に備えて安全な避難場所
と避難経路を実際に歩いてみ
て確認しておきましょう。

「非常持出品を準備する」

地震や台風などのときは、
水・ガスの供給がストップし
食料品や日用品も手に入らな
いことがあります。避難する
ときのために、2～3日はし
のげるものを準備し、すぐに
持ち出せるようにしておきま
しょう。

台風が近づいたら

▽テレビ、ラジオのニュース
や防災上の注意事項をよく聞
く。
▽停電になっても台風情報や
大雨情報が聞けるようにトラ
ンジスタラジオなどを準備

ここが避難場所です

避難所	所在地
赤阪小学校	水分56
自然休養村管理センター	森屋962
森屋公民館	森屋370の甲
村公民館	水分195の1
水分公民館	水分103の1
川野辺集会所	川野辺302
富高・千早赤阪分校	桐山40
二河原辺集会所	二河原辺128
千早小学校	東阪388
吉年集会所	吉年56
小吹集会所	小吹845の1
中津原集会所	中津原279の1
下東阪集会所	東阪199の1
多聞小学校	千早1,040
千早公民館	千早231
小吹台小学校	小吹68の780
上東阪集会所	東阪567の2

しておく。また懐中電灯、ロ
ーソクなどを用意しておく。

「風に備えて」

▽窓ガラスが割れて風が吹き
込まないように、雨戸を閉め
るか板で打ちつける。

▽家のまわり、ベランダなど
に置いてあるものは飛ばされ
ないようにかたづけ。窓ガ
ラスにガムテープなどをはっ
て、割れても飛び散らないよ
うにする。

▽テレビアンテナ・看板など
は補強する。

「雨に備えて」

▽下水路や側溝のゴミを掃除

し水はけをよくしておく。

▽浸水の恐れのあるときは、
大切な物はできるだけ高い所
に上げておく。

「土砂災害に備えて」

▽がけの近くに住んでいる人
は大雨が続くと地盤がゆるみ
がけ崩れの危険があるので、
見回ったりして十分注意する

▽わき水や井戸水が濁ったり
樹木が傾くなどの周囲の状況
を観察する。

避難するときは

「あなたの避難場所は」

▽村では、災害の発生状況に

応じて、左の表のとおり学校
施設などを避難場所として開
設します。

「避難はどのようにして」

▽家を出る前には、ガスの元
栓を閉め、電気ブレーカー
・スイッチを切り、火の気を
完全に消して戸締りを十分に
する。

▽避難するときは、誘導者の
指示に従い、幼児・お年寄り
・病弱者を先に、予定の避難
場所へ順序よく避難させる。
単独行動は避けて家族や隣近
所でそろって行動する。

国民年金保険料

納められないときは
免除の手続きを

国民年金の加入者は、年金を受給するため、六十歳まで保険料を納めていかなければなりません。

しかし、長い加入期間中には、病気などのため収入がなかったりして、保険料を納めたくても納められない場合があります。

そんなときには、強制加入の人にかぎって、納付を免除されることがあります。

「保険料が納められないから」といって滞納していますと、老齢年金をはじめ、障害年金・母子年金などが受けら



れないこととなりますので、役場保険課年金係でぜひご相談ください。

なお、免除を受けた期間も年金額の計算に入りますが、納付した場合の三分の一になりますので、生活に余裕ができたときに、十年前までさかのぼって納められる「追納制度」をご利用ください。

正しいお医者さん

のかかり方五条

1 薬を盲信するのは

やめましょう

病気を治すのは体力で、薬はその手助けをするだけです。むやみに薬を有りがたるのはやめましょう。

2 お医者さんを信じましょう

つぎからつぎに思いつきでお医者さんを転医したのでは治る病気も治りません。転医はどうしても納得できないときに行きましょう。

3 家庭医をもちましょう

身近にいて、ふだんから家族のからだの状態をよく知っている家庭医をつくっておくことが大切です。むずかしい病気のときには家庭医を通じて専門医や大病院にかかりましょう。

4 良い患者になりましょう

お医者さんにかかるマナーも大切です。すぐ胸の開ける下着を着たり、過去の病歴をメモしておいたり、恥ずかしいこと、言いにくいことでも必ず医師には正確に話すことが必要です。また、休診日や真夜中の往診は重症のときにかぎりましょう。

5 早期発見・早期治療を

心がけましょう

病気は早いうちに発見し、早く治療するのが理想的です。つねに心がけましょう。



医療費に応じて

決まる保険料

保険料は住民税と異なり、国民健康保険から支払われる医療費に応じて決まります。保険料が年々高くなっているのは、みなさんがお使いになる医療費がどんどんふえているからです。

統計によると、お医者さんにかかる人の四人に一人は、

かぜや腹痛などとなっていますが、ちょっとした注意でかからなくてすむ病気も多いようです。

みなさんが自分自身の健康によく注意して、病気にかからないようにすれば、保険料も安くなるというわけです。

年金受給者のみなさん

現況届をお忘れなく！

国民年金の老齢年金や通算老齢年金を受給しているみなさんは、引き続き年金を受給するため、毎年一回、

生存の確認のために、村長の証明した「国民年金現況届」を提出しなければなりません。

もし、現況届の提出がなかったときは年金の支払い

が一時差し止められます。

その後現況届を提出されますとその時点で差し止めは解除され、それまで差し止められていた年金は支払われます。現況届の用紙(はがき様式)は誕生月の初め頃、社会保険庁から直接、受給者に送付されますので誕生月の月末までに必要な事(記入の上、村長の証明を受けて直接、社会保険庁へ郵送してください)また住所が変わって、用紙が届かなかったり、紛失されたときは、役場保険課国民年金係で用紙をもらって提出してください。

なお、年金を受給されるようになった日から一年未満の人や年金の支払いが全額停止中の人は提出の必要はありません。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
7月22日(月)	午後1時30分～3時	小吹台連絡所
7月23日 (火)	午後1時10分～2時	森屋消防倉庫前
	2時10分～2時30分	森屋防除組合前
	2時50分～3時10分	小吹集会所前
	3時30分～4時	千早老人憩いの家前
7月24日 (水)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時40分～2時	水分神社下共同貯蔵庫前
	2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時40分～2時50分	桐 山(金泉寺下)
	3時～3時30分	役 場 庁 舎 前
7月25日(木)	午後1時30分～3時	下 東 阪 集 会 所

◎7月25日(木)下東阪集会所においては医師の診察がありますので東阪・吉年・中津原地区の方々及び希望される方はおこし下さい。

◎時間については相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承下さい。

定例赤ちゃん会開催

赤ちゃんについての育児・健康相談等を次のとおり実施致しますので、母子手帳を必ず持参の上、最寄りの場所へお越しください。

3金曜日、午後0時30分より1時まで受付を行っております。受けられる方は、早朝出た尿・ハブラシ・筆記用具・母子手帳を必ず持参してください。

なお、3歳児健康診査は、富田林保健所で毎月第1・第

「ゴミ持込み券」

発行のお知らせ

一般家庭などから臨時的に出るゴミを南河内清掃施設組合に持込まれる人の為に役場では、「ゴミ持込み券」を発行しています。最近産業廃棄物を持込まれることがあるようです。

役場までおこしください。役場にゴミを持ってこられない方や産業廃棄物などについては「ゴミ持込み券」を発行できませんのでご了承ください。なお、料金は下の表のとおりです。

役場住民課衛生係



診療所からの

お知らせ

診療時間等の日程は次のとおりです。

◎診療科目 内科・小児科

受診時には、必ず国民健康保険証、各種社会保険証、老人医療証、退職医療証等を窓口にて提示してくださいようお願いいたします。

なお、七・八月については次のとおり休診致しますのでおまじがいのないように。

◎休診日

七月二十四日(木)
三十一日(木)

	午 前	午 後
月	診療所9:00～11:30	学校・住民検診・往診
火	"	奥千早診療所2:00～4:00
水	"	学校・住民検診・往診
木	小吹台健康相談9:00～11:00	"
金	診療所9:00～11:30	奥千早診療所2:00～4:00
土	"	

日・祝日は休診

八月
二十一日(木)
十五日(木)
十四日(木)
七日(木)



国民健康
国民年金
保険料
水道料金は
便利な
口座振替で!!

種 別	取 扱 区 分	手数料
焼却、破砕処理	20 kg につき	40円
埋 立 処 理	軽自動車以下	1,000円
	1 t 車 以下	2,000円
	2 t 車 以下	4,000円
	4 t 車 以下	5,000円
	4 t 車を超えるもの	8,000円



四十歳になったら 成人病検診を受けましょう

「人生は四十歳から始まる」といわれます。それは、二十代、三十代のように無茶苦茶に突進してきた生活から、心にも肉体にも「ゆとり」をもたせた味わい深い生活へと転換する時期であるからです。

ところが肉体的には、四十歳を過ぎるころから衰えがあらわに現われ始め、成人病といわれる病気が急増するのがこの頃なのです。

からだのコンディションをうまくコントロールし、より充実した生活を送っていただきたいものです。自分ひとりのからだではありません。家族みんなのものであること

をお忘れなく。

◎転ばぬ先の杖

「検診の結果で異常があったのでお医者さんに行ったらどうもなかった。検診はあてにならない。」と怒った人がいました。

ちょっと待ってください！
検診は、病気を診断しているのではありません。検査値に異常があったからといって病気があったと、かん違いしないでください。

それぞれのからだのクセを知って欲しいのです。血圧が少し高めなんだな。血が薄いんだな。コレステロールがやや高めなんだな。と、常に気にとめておき、継続して結果を追っていったら、生活改善の効果がわかってくるでしょう。

また、どこにも異常のないことがわかれれば、またはりきって仕事にうち込むことができますね。

検診の結果でお医者さんに行く必要があれば、必ず受診するようにしましょう。せっかく早期に発見できても、早

期に適切な治療を受けなければ、検診を受けた意味がありません。できるだけ早期に診断してもらうことが健康をとり戻す近道なのです。

●自覚症状の出ないうちに、定期的にからだのチェックをしましょう！

★八月・九月に結核検診・成人病検診（循環器系総合検診）を行います。職場などで受ける機会のない方、ぜひ受けるようにしましょう。日曜日にも行います。

＜検診項目＞

- ① 結核検診（十五歳以上）
胸部レントゲン間接撮影
- ② 成人病検診（四十歳以上）
問診・身体計測・血圧測定・血液検査（貧血・肝機能・腎機能・コレステロール他）・心電図・眼底検査・検尿・保健指導を受診者全員に実施。



検診から健康教室まで

1. 問診票をお配りします
8月中旬までに、衛生婦人奉仕会・自治会の方に、昭和60年6月30日現在40歳以上全員に配布していただきます。
2. 問診票は、家で記入しておきましょう
40歳未満の方には、検診会場で直接お聴きします。
3. 問診票と健康手帳を持って会場へ
検診の結果は、健康手帳に記入しましょう。
4. 結核検診（胸部レントゲン撮影）を受診
5. 成人病検診を受診
当日出る結果（肥満度・血圧・検尿）にもとづき、保健指導を行います。
6. 結果説明会へお越し下さい
約1ヶ月後に、全ての検査の結果が出ます。各地区の集会所・老人憩いの家等で結果をお渡しし、保健指導を行います。
7. 健康教室に参加しましょう
昭和61年2月・3月に開催します。検診結果で異常のあった方にはハガキで通知します。

健康への第一歩はまず、自分のからだを知ること！

成人病検診・結核検診日程表

実施日	対象地区	実施場所	受付時間
8月21日(木)	千早	千早老人憩いの家	午前10時～11時
8月23日(金)	小吹台	小吹台小学校体育館	午後1時～2時
8月24日(土)	小吹		
8月27日(火)	上東阪	上東阪老人憩いの家	午前10時～12時
8月28日(水)	中津原・小吹 下東阪・吉年	千早小学校体育館	午前10時～11時 午後1時～2時
8月30日(金)	川野辺・水分北	川野辺老人憩いの家	午前10時～12時
8月31日(土)	森屋・桐山 水分南・山の井 二河原辺	赤阪小学校体育館	午前10時～11時 午後1時～2時
9月1日(日)	全地区		

健康ミニミニだより

千早赤阪村の老人 ③

— 塩分とりすぎに注意 —

この五月に、村内四十歳以上三十八人の人を対象に「成人病検診および健康に気をつけていること」のアンケート調査を行い、二九〇人の方に回答していただきました。

★アンケート中の「健康上、気をつけていることはありますか」という問いに対して、全体で七三・一％(二二一人)の人が「はい」と答えていました。男女別では、男性が七〇・二％、女性が七五・六％と、女性の方が気をつけてい

る人の割合が高いようです。また、年齢別では、図1で示すように五十歳代が一番低率で、七十歳以上になると気をつけている人は七七・五％と高くなっています。この七十歳以上の気をつけていると答えた人の割合は、全国調査の七十歳以上の結果よりも、いい結果が出ています。

五十九年国民健康調査では、十五歳以上の者で健康維持法を実行しているのは七〇・五％、七十歳以上では七六・六％。

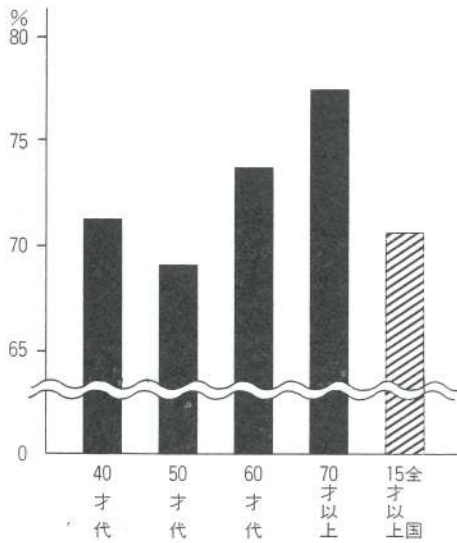


図1 健康上気をつけていることがあると答えた人の割合 (S60.5月 千早赤阪村アンケート調査より)

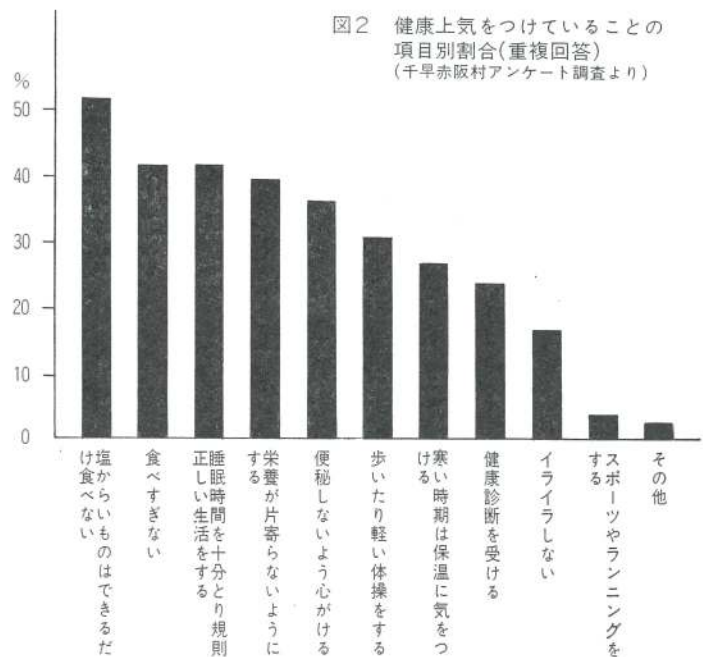
★次に、図2の「健康上気をつけていること」の内容についてですが、一番回答数の多かったのは「塩からいものではない(五・九％)」で、男女別各年齢共、その項目は上位三位に入っていました。

次いで「食べすぎない」睡眠時間を十分とり、規則正しい生活をする」「栄養が片寄らないようにする」の項目について、それぞれ四〇％前後の人が気をつけていました。運動面で健康を維持するよりも、食事面に気をつける方が、より身近で実行しやすいようです。

★若い頃から習慣に年をとって、からだのどこかに異常が出たから「さあ、食事に気をつけよう」と思っても、なかなか身につくものではありません。食品の量や種類については、わりと加減しやすいのですが、「味つけ」となると、これがなかなか……。小さい頃から慣れきってしまった塩辛い味つけはそう簡単に薄くはできません。味がついていないのに、何にでもしょうゆやソースをかける人がいますね。これこそ悪い習慣です。

今回のアンケートで「塩辛いものはできるだけ食べない」が、一番多かったのも、塩分など、こわい病気のひきがねになるということを知っており、実行している人がそれだけいるということでしょう。前回お話ししましたように寝たきりになる一番大きな原因は脳卒中です。脳卒中を防ぐためには高血圧にならないようにしなければなりません。そのためには、全ての人が塩分のとりすぎに注意してい

図2 健康上気をつけていることの項目別割合(重複回答) (千早赤阪村アンケート調査より)



ただきたいのです。特に四十歳代・五十歳代の働き盛りの方、もっとご自分の健康に関心を持ってください。



あなたと川と すてきなふれあい

河川愛護月間 7月1日～31日

七月は、河川愛護月間です。わたしたちの住んでいる大阪には、たくさんの川が流れており、わたしたちの暮らしのなかで、昔から大切なものとなっています。

川は、ひとりひとりの注意や協力によってわたしたちのために役立ち、気持ちをはなませてくれます。

大阪府では、みなさんが、川にあたたかい手をさしのべていただくような呼びかけをしています。

(1)子どもたちに

きれいな川をのこそう

川は、わたしたちだけのために流れているのではなく、かぎりない未来へ、子どもたちの歩みとともに、流れつづけています。川にゴミを捨てないでください。ゴミは、川を汚し流れをせきとめます。

(2)川はわたしたちの

暮らしを支えています

澄んだ流れのある街には平和と健康な暮らしがあります。澄んだ川をみんなで大切

にしましょう。

川に汚水を流さないでください。わたしたちの水道につながっています。

(3)堤防は川の命です

堤防など川の施設を損傷しないでください。川のまわりは堤防からです。

(4)川はみんなのもの

ふるさとの街を愛するよう、川にあたたかい心をよせましょう。

川はみんなのふるさとを結ぶきずなです。

河川敷で畑などを作るのはやめましょう。

(5)川は生きている

水に住む魚たち、群れ飛ぶ野鳥たち、川原に繁る緑など語りかけるその声に耳をかたむけてみましょう。

それらが滅びるとき、川は輝きを失います。

(6)川を清潔にしましょう

川のゴミ拾いや雑草の草刈りなどが各地域などで盛んになっています。あなたも一度参加してみませんか

自動車排出ガス街頭検査



自動車は大気汚染や騒音の大きな原因となっており、今後自動車交通総量の抑制等総合的な対策が必要になってきてい

ます。

村では、富田林警察署の協力のもとに、去る六月六日、千早赤阪村公民館において一酸化炭素(CO)炭化水素(HC)の有害ガス排出濃度

●自動車排出ガス街頭検査結果

項目	検査台数	合格	不合格
一酸化炭素	54	54	0
炭化水素	54	54	0

●使用過程車(中古車)の規制基準

車の種類	規制内容
ガソリン車	一酸化炭素 アイドリング時4.5%
LPG車	アイドリング時 4サイクル車 1200 ppm 2サイクル車 7800 ppm 特殊エンジン車3300 ppm (ロータリー車等)
軽油車(ジーゼル車)	ジーゼル黒煙 無負荷急加速時50%

府民緑化教室開催

◆とき 七月二十四日(木)
午後一時から三時まで

◆ところ 大阪府南河内府民センター(三階講堂)

◆テーマ

「鉢植え花木の育て方」
講師 大阪府農林技術センター 栽培部花き研究室長 大江 正温氏
「森林浴」16mm映画 30分

◆申込み方法

七月十七日(木)までに①住所②氏名③電話・郵便番

◆参加費用

無料

◆申込み先

〒583羽曳野市尺度四四二
大阪府緑化センター
☎0729(58)
6345

検査を実施しました。検査結果および規制基準は別表のとおりです。今後とも自動車公害防止のため、ご協力をお願いします

千早赤阪村は

“非核平和宣言都市”

本村は、平和と安全を求める村民の願いをうけて、本年三月村議会定例会で決議され「非核平和宣言都市」になりました。

この宣言は、人類共通の願いである恒久平和に向け、世界で唯一の核被爆国として、村民の総意で国に対し、非核三原則の厳守を求め、全世界に核兵器の廃絶を強く訴えることを表明するものです。

幼稚園就園奨励費

申請は
七月二十五日までに

千早赤阪村では、幼稚園教育の一層の普及充実に図るための一環として例年就園奨励費を支給する措置を講じております。

●対象となる範囲

▽村立幼稚園の場合

千早赤阪村に住んでいて、千早赤阪村立幼稚園に4歳児及び5歳児を通園させておられる世帯で昭和60年度に納入すべき村民税の所得割課税額が一〇・〇〇〇円以下となる世帯。

○生活保護法による保護を受けておられる世帯を含みます
○世帯の中で2人以上に所得がある場合は、その課税されている所得割課税額の合計が一〇・〇〇〇円以下である世帯。

▽私立幼稚園の場合

千早赤阪村に住んでいて、他市町村の私立幼稚園に4歳児及び5歳児を通園させておられる世帯で昭和60年度に納入すべき村民税の所得割課税額が、九四・〇〇〇円以下となる世帯。

○生活保護法による保護を受けておられる世帯を含みます

○世帯の中で2人以上に所得がある場合は、その課税されている所得割課税額の合計が九四・〇〇〇円以下となる世帯

●支給額

昭和60年度に納入すべき村民税が非課税となる世帯、課税されても均等割のみの世帯又は、生活保護法の規定による保護を受けている世帯。

村立幼稚園 四・五歳児 二〇・〇〇〇円
私立幼稚園 四・五歳児 二〇・〇〇〇円

二、昭和60年度に納入すべき村民税の所得割課税額が、年額五・〇〇〇円以下となる世帯。

村立幼稚園 四・五歳児 一三・〇〇〇円
私立幼稚園 四・五歳児 一三・〇〇〇円

三、昭和60年度に納入すべき村民税の所得割課税額が、年額五・〇〇〇円を越え一〇・〇〇円以下となる世帯。

村立幼稚園 四・五歳児 五・〇〇〇円
私立幼稚園 四・五歳児 五・〇〇〇円

四、昭和60年度に納入すべき村民税の所得割課税額が年額九四・〇〇〇円以下となる世帯。

私立幼稚園 四・五歳児 五・〇〇〇円

●手続き

就園奨励費の支給を希望される場合は「保育料等の減免措置に関する調書」必要事項を記入し、村民税の課税証明書又は納税通知書(写)を添付のうえ(生活保護を受けておられる方は、福祉事務所発行の生活保護適用証明書を添付)昭和60年7月25日までに通園先の園長に提出してください。

●問い合わせ先

千早赤阪村教育委員会
電話二一〇〇八一(内線四七)

※「保育料等の減免措置に関する調書」の用紙は村立幼稚園又は村教育委員会にあります。



10月1日(火)

国勢調査にご協力を



10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施され、今回

で14回目となります。調査の結果は、福祉、雇用、住宅、環境整備など、わたしたちの暮らしに密着したさまざまな問題について、国や都道府県、市区町村が行う行・財政施策の重要な資料として利用されます。9月

下旬から10月上旬にかけて、調査員がお宅にお伺いしますので、よろしくご協力をお願いします。



村の話題あれこれ

セミ・ジュニアリーダー 講習会開催される

去る六月十五日(日)、村子連(村子ども育成連絡協議会)・村教育委員会主催による第一回の講習会が赤阪小(体育館)で開催されました。

講習会の目的は、子どもの会活動の自主的な展開とリーダーの養成を目的としており、当日は九十名の小・中学生が参加して上田社教主事の講義、また村青少年指導員、村青少年リーダーによる歌、ゲーム等のレクリエーション指導で楽しい半日を過ごしました。

参加したセミ・ジュニアリーダーの子どもたちが、地域の中でよきリーダーとして、活躍してくれることを願っています。

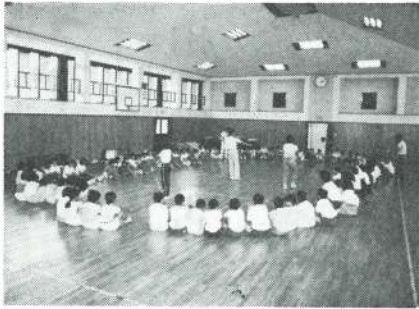
テニスクラブ 春季大会

去る五月十九日(日)、テニスクラブ主催で第五回春季大会が開催されました。

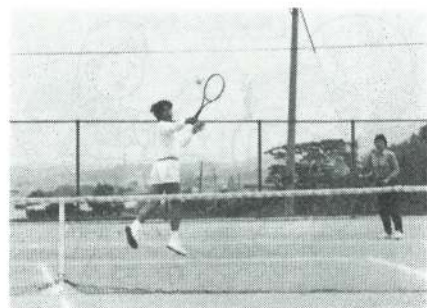
当日、山本村長・尾上教育長・岡本体育協会会長の来賓を迎え、トーナメントで試合を行ないました。

始球式に始まり、楽しい雰囲気の中、テニスに一口中没頭しました。

優勝者Ⅱ東浦・中村組、準優勝者Ⅱ磯谷・堀組、三位Ⅱ広川・藤井組、コンソレ優勝者Ⅱ小松原・宗組という結果でした。また、河南町との定期戦を



行ない、男子ダブルス一勝七敗、女子五戦全敗と惨たんな成績で、次回に屈辱を目標に練習に励んでいます。

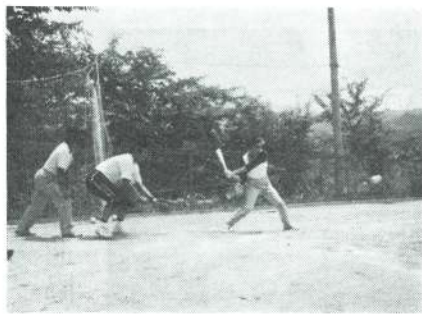


第4回 梅雨の晴れまに ソフトボール大会

六月十六日(日)、小吹台北小学校運動場で、小吹台北自治会主催のソフトボール大会が開催されました。

この大会は、昭和五十八年秋から毎年春・秋の年二回、自治会の親睦を深めるために行なっています。回を重ねるごとに参加チームも増え、今回は六チームの参加がありました。

試合はトーナメント方式で行ない、チビっ子たちの声援を受け、随所に好プレー珍プレーがあり、特に女



性の活躍が目立ちました。
優勝チームⅡ2班B

() スポーツ短信 ()

各種郡大会開催

南河内郡体育連盟主催、南河内郡各町村教育委員会後援により、各種大会が開催されたのとおり当村からの参加チームが優秀な成績をおさめました。

郡軟式野球大会

六月二日(日)、千早赤阪村民運動場において各町村対抗トーナメント戦を開催。村軟式野球連盟より千早ロイヤルズが参加。成績①美原町 ②千早赤阪村 ③狭山町

郡ママさんバレーボール大会

六月六日(日)、美原町立総合体育館において各町村参加13チームによるトーナメント戦を開催。村ママさんバレーボールクラブより2チームが参加。成績①美原西 ②大宝(河南町) ③小吹台(千早赤阪村)・狭山東

郡男子バレーボール大会

六月十六日(日)、美原B&G海洋センター体育館において各町村対抗トーナメント戦が開催され数々の熱戦が展開されました。成績①美原町 ②千早赤阪村

△ テニス教室

生徒募集▽

千早赤阪村テニスクラブでは、初心者を対象にテニス教室を開催致します。日頃、テニスに興味を持っている方、一度ラケットを手にしたいと思っている方、ふるって参加してください。参加費は無料

日時 八月十八日(日)
八月二十五日(日)
午前九時～正午

場所 楠公誕生地運動公園
申し込み・問い合わせ
磯谷範明 ☎727700
教育委員会社会体育係
☎720081



お茶の水女子大学教授
附属幼稚園園長

外山 滋比古

No. 3

母親のおしゃべりは

赤ちゃんの「教材」

女のひととはよくしゃべります。もちろん、そうでない女性もいますけれども、おしゃべり、おしゃべりです。わが国だけではなく、外国でも同じようです。

こういふと、まあ、ひどい女をバカにして、とリウウビをさか立てる方がいらっしやるかも知れませんが、そう早まらないで、お聞きください。なぜだろうか、ということ、男はいうまでもなく、女のひとと考へたことがありません。なにごとによらず、たいてい、ちゃんとしたわけがあるものです。

女性であれば、やがて、母親になります。母親は、赤ちゃんのことばの先生です。赤

ちゃんに文字でことばを教えることはできません。すべてを口でいう必要があります。

しかも、一度や二度ではわかりませんから、くりかえし聞かせます。そういう先生がもし、口が重く、ろくにものを言わない、としたらどうでしょう。

いくら赤ちゃんがことばを覚えようとしても、「教材」が不足してはどうすることもできません。ことばの習得がおくれないままです。ことばはもの心をつけるモトです。ことばがおくれば、知能の発育にもひびきかねません。そんなことになってはたいへんです。そこで神様が、あらかじめ女性をおしゃべりに

なされたのです。そう考えると、筋道がわかります。だてにおしゃべりなのではありません。

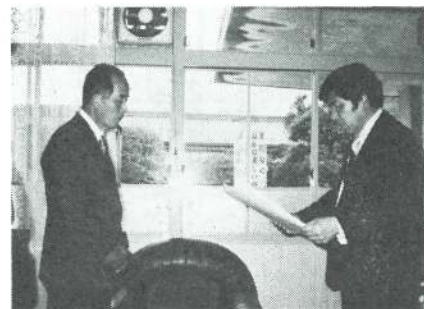
ゴシップという英語があります。語源は、洗礼のときに母代わりをする人のことですが、それがおしゃべりの女友だちを経て、いまの「うわさ話」の意味になりました。

それはとにかく、おしゃべりは女性の誇るべき特性です。われわれはそれに感謝しなくてはなりません。あざわらったり、赤ちゃんに使わずにはかへ流用したりしては、それこそバチがあたります。



千早赤阪村人権モデル地区

推進協議会に感謝状



昭和五九年度において、千早赤阪村が法務省より、「人権モデル地区」の指定を受け人権思想の普及高揚等の活動を行なってきましたが、その功績に対し法務大臣より千早赤阪村人権モデル地区推進協議会（会長伏井猛朗氏）に、対して感謝状が贈られました。

行政相談員制度 利用のおすすめ

あなたの近くにあります行政相談委員をご存知でしょうか。

行政相談委員は総務庁長官が法律に基づいて民間有識者の中から委嘱します。

皆さんも、役場に関することで分から

ないこと、要望したいこと、困っていることがあると思います。行政相談委員は、国の行政についての相談役です。

行政相談のお取り扱いはずべて無料で秘密は守られます。口頭、電話、手紙等どんな方法でも結構です。お気軽にご利用ください。

◎行政相談委員

尾谷 光雄

千早赤阪村大字吉年

二五三番地の甲

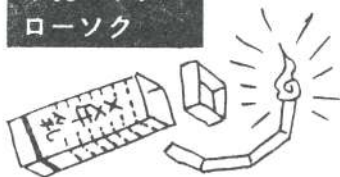
電話七二一六八八



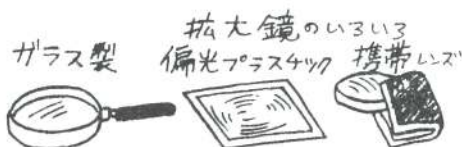


野外生活の知恵 サバイバル入門

牛乳パックの ローソク



家庭でできる炭と火口



火をおこす

大昔、人類は火をおこすためにさまざまな苦勞を重ねました。木と木をこすり合わせたり、石と石を打ちつけたり……。

マッチやライターで簡単に火を使えるようになったいま、自分の力で火をおこしてみる、というのはいかがですか。

▶牛乳パックを細長く切って、ローソクの代わりに使ってみましょう。牛乳パックはロウが引いてあるので、ゆっくりと燃えていきます。

▶簡単な炭の作り方——①ワリバシを半分に折り、アルミホイルで包む ②片方は、煙が出るように開けておく ③オープン・トースターに入れて5、6分焼くと見事にでき上がり。脱脂綿を同じ要領でムシ焼きにすれば、火種をおこすときに便利な火口（ほくち）ができていきます。

▶太陽から火をつくる——炭または火口に、拡大鏡を使って光を集めれば、簡単に火種ができます。火づくりの手順は、次のようにしてください。火種→たきつけ（紙・枯葉・小枝など）→炎を出す→マキに移す

火口の使い方の例



親子の教室生募集

昭和60年度教育委員会では、下記の教室を実施いたしますので希望される方は、教育委員会に申し込んでください（TEL 72-0081）

教室名 摘要	陶芸教室	写生教室
月 日	7月25日(木)	8月9日(金)
場 所	公 民 館	金 剛 山
講 師	林 武 夫 先生	荒 木 貢 先生
参加費	200円	(含ロープウェイ乗車賃) 600円

○親子10組（ただし小学生以上）

○先着順にて受けつけし、決定者には後日、詳しく連絡致します。

泳ぎたい子 みんな集れ

村営プール開放

今年も例年どおり左記の要領で村営プールを開放します
▽所在地 千早赤阪村大字水
分二六三
※歴史民俗資料館建設工事にとまない、駐車場はありません。

▽期間 八月一日～二十日

▽料金 午後一時～四時
大人（中学生以上）
三十円

小人 二十円

▽問い合わせ 教育委員会

電話七二〇〇八一



教室はまちがいの場

ある小学校の教室に、次のような詩が掲示してありました。

「教室はまちがうところだ」

心と力をひとつに

教室はまちがうところだ
みんなどしどし手をあげて
自分の意見を
いおうじゃないか
自分の答を
いおうじゃないか
まちがう事
を恐れちゃい
けない
まちがった
ことを笑っちゃ
いけない
自分の意見
を自分の答を
ああじゃない
こうじゃない
かとみんな
出し合い、話し合う中で、本
当のものをみつめていくのだ
まちがいだらけのぼくらの
教室
おそれちゃいけない
笑っちゃいけない。それが
変だといわれたって

それやあちがうといわれた
って

そう思うんだからしょうが
ない

まちがいにこだわら、×を
かくし、まちがったら笑われ
る。そのような集団の中で、
子どもたちの心が閉鎖してし
まっている学級の雰囲気を持
放し、たがいに助け合う中で
連帯感を育て、どの子にも学
力を保障したいという担任の
先生の願いがよくあらわれて
いると思います。

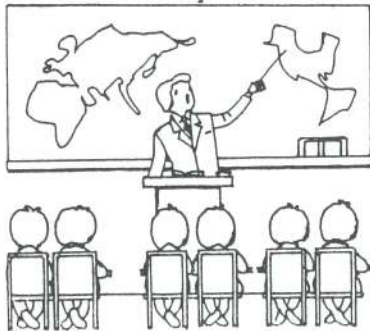
私は×をだいたいしたいの
は、「恥と分裂の教室」を「
解放と連帯の教室」にしたい
という願いからなのです。と
同時に、子どものつまづきに
は子どもなりの論理があつて
そこにこそ、子どもにわから
せるポイントがあり、その思
考（まちがいの論理）をふま
えて授業を構想だてる中に、
わかる授業、いいかえれば、
子ども達が目の色をかえ、主
体的にとり組む、また、とり
組ませる授業ができるのでは
ないかと考えるからなのです
学校の教育活動の中で、子
どもの意識をかえる努力がさ
れたとしても、同様に、家庭
の中でも、「恥と分裂の家庭」

から「解放と連帯の家庭」に
かえていく努力を期待したい
ものです。

学校、家庭のこのような動
きの中で、子ども達は自己の
誤りに気づき、確かな理解を
身につけ、自分の考えを確立
していくものです。

このような相互の営みの過
程で、子ども同志の信頼関係
親と子、先生と児童・生徒の
信頼関係が生まれ、人間関係
の高まりはもちろん、人間と
して大きく成長していく土台
が期待されるのです。

（千早赤阪村
人権教育推進協議会）



暴走族追放・少年非行防止

追放月間

覚せい剤 乱用防止

全国広報強化月間

7月1日～31日

昨年の大阪府下、シンナー
検査数は四一〇四人で一昨年
より一一二八人の減。覚せい
剤では二五〇九件で一八三件
の減となっています。

この内、女子では三九〇件
で七・一％の増。一七歳から
二三歳の女子が五〇％も増加
しています。

また、一二歳から一九歳の
少年でみますと、二六二人で
二九人の減少です。二六二人
の内訳は、中学生四、高校生
七、大学生六、各種学校生三
有職少年五三、無職少年一八
九人です。

富田林警察署管内で昨年の
検査は一二件ありました。

大阪府警本部の「大阪の少
年非行」によりますと、戦後
第三のピークといわれた少年
非行は、昭和五五年頃から急
激に増え続け、五八年でピー
ク。昨五九年からは全体とし
て減少傾向となっています。

これは学校・PTA・家庭
他関係者の努力によるものと
思われます。

覚せい剤はこのように総数
では減少の傾向にありますが一
七歳から二〇歳代の女性と
家庭の主婦の間で蔓延してい

るようです。

家族の誰かが白い粉の病魔
にとりつかれた時はすぐに電
話で相談しましょう。

○富田林保健所

○大阪府警本部

○くらしみにくく（な）粉
○六〇六九四三二七五七

○大阪府麻薬覚せい剤対策
本部 ○六〇六九四一

○三五一 内線 二五五七

夏休み、盆踊等で夜の外出
が多くなり、非行に走り易い
季節です。青少年健全育成を
進めるよう、村民一人ひとり
が心がけましょう。

覚せい剤とは

覚せい剤は一般名をメタン
フェタミンなどと呼ばれてい
る白い結晶性の粉末です。乱
用者の間では、シャブ、ポン
ヤクなどと言われ、普通は水
に溶かして静脈に注射して使
います。

覚せい剤を一般人が製造、
所持したり、あるいは譲り渡
しや譲り受けをしたり、また
は使用した場合には、覚せい
剤取締り法で厳重に処罰され
ます。

青指だより

No. 45

教育現場から

家庭に望むもの

「最近うちの子朝ごはんも食わずに学校に行くので困ります。」「ラジオばかり聞いて夜ずいぶんおそくまで起きています。」「家で叱っても聞いてくれないので、先生学校でどうにかしてもらえませんか。」

よくこんな声を耳にする。確かに朝ごはんを食わずに学校に来ているとしたら、午前中四時間の授業を受けることは、とても困難であるし、夜の睡眠時間が短くなれば、当然その分、授業内容に集中することは難しくなる。もちろん、こうした状態を家族の方々がどうにかしなければと苦労されていることはわかるのだが、最後に決まり文句のように「先生、うちの子どうにかして下さい。」という言葉がついて来る時、「さて」と考えるでしよう。

いつの頃から、学校は子供達に生活の習慣を教える場になってしまったのだろう。また「塾があるのだ……」

という言葉もよく耳にする。「塾に行かないと勉強が遅れるんです。」と塾に間に合うように、時間が来れば、学校の学級会活動や部活動をサッサと切り上げて帰っていく生徒がいる。なぜこんなに塾に対する考え方が、学校に望むものが、家庭の中でひっくり返ってしまったのだろう。

社会や経済が日々大きく変化する現在、家族単位が核家族化し、共働き家庭が増える中で、子供のしつけや情操面での教育に支障が出て来るのは当然かもしれない。しかしだからと言って、家族の対話の中から、たとえば基本的なあいさつや日常習慣的な起床・食事・就寝等のしつけという最低限度の家庭教育まで放棄してしまったとしたら考えると、その子供のかかえている悲しさや寂しさに心が痛み、その子の将来に大きな危機感を感じずにはいられない。学校から帰っても誰もいない家庭・残業続きで子供と話す機会さえ持てない両親・こんな家庭生活の中で子供が一人生活している場合は、アンケート等で調べてみると意外

に多い。しかし、現在の社会は子供が一人で生活していくには余りに誘惑や危険な落とし穴が多すぎる。購買意欲を一方的にかき立てるマスコミ・性を興味本位に売り物にする雑誌・暴力や殺人を肯定するテレビ等、どれをとってみても子供の教育に決していい影響を与えるとは考えられない。

「縦の遊び集団」を持てなくなった子供の世界的変化も大きな要因だろう。今、子供の遊びには時間と空間と仲間という三つの「間」がないと言われる。昔を懐かしむつもりはないが、私達が小さかった頃、年齢に関係なく近所の子供達が集まって遊び、その中で自然に社会性を身につけて育ってきたものである。現在、その異年齢集団の役割を果たすものが、かろうじて学校の部活動に見られるわけだが、そうした組織や地域の教育力に支えられない子供の危機的状況は、やはり深刻である。

このような状況を考える時万引・暴力・シンナー吸引・性非行・いじめ・登校拒否・家出・自殺等、さまざまな反社会的また非社会的な行動は当然、どの子供にもあてはめて考えなければならぬ。そして、そうした認識に立

って子供の成長や教育を考える時、子供のよりよい成長にとって、やはり最も大切なものは、平凡かもしれないが、子供の悩みや苦しみを理解し喜びをともに分かち合える温かくて、そして厳しい家庭のあり様だと思う。

大人達が日々の生活に追われ、子供達を見失った時、子供の心身は見えない部分で蝕まれ、気付いた時には、とり返しのつかないまでに傷口を拡げているのである。

(千早赤阪村青少年指導員連絡協議会)



青少年

教育相談

日時

昭和60年7月20日(土)
午後1時～3時

場所

千早赤阪村公民館

電話

七二一〇〇八一

内線六三

担当者

松井 善輝先生
(千早小教諭)

※学校生活におけるさまざまな相談もお受けします。
なお、この日以外は、教育委員会指導課(担当・上田先生)がお受けしますのでご利用ください。

毎月五日は

少年を守る日

家庭も社会も健全な少年を育てるため協力しましょう。

行事予定表



10 水	自動車文庫 (小吹台) 11:50~14:10 一般健康相談 (富田林保健所) 9:30~11:00
11 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 粗大ゴミ収集日
12 金	普通ゴミ収集日
13 土	
14 日	
15 月	3か月児健診 (富田林保健所) 12:30~13:00
16 火	妊婦教室 (富田林保健所) 13:00~ 普通ゴミ収集日
17 水	講演会「脳卒中・心臓病はこうして防ごう。」 (自然休養村管理センター) 13:30~15:30 一般健康相談 (富田林保健所) 9:30~11:00
18 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 心配ごと相談日 (診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00
19 金	3才児健診 (富田林保健所) 12:30~13:00 (早朝尿・ハブラシ持参のこと) 普通ゴミ収集日
20 土	
21 日	
22 月	赤ちゃん会 10か月児健診 (富田林保健所) 12:30~13:00
23 火	赤ちゃん会 普通ゴミ収集日
24 水	赤ちゃん会 一般健康相談 (富田林保健所) 9:30~11:00
25 木	赤ちゃん会 (診察あり) 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 資源ゴミ収集日
26 金	普通ゴミ収集日
27 土	
28 日	
29 月	
30 火	普通ゴミ収集日
31 水	一般健康相談 (富田林保健所) 9:30~11:00

8 月

1 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 心配ごと相談日 (診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00
2 金	3才児健診 (富田林保健所) 12:30~13:00 (早朝尿・ハブラシ持参のこと) 普通ゴミ収集日
3 土	
4 日	
5 月	3か月児健診 (富田林保健所) 12:30~13:00
6 火	普通ゴミ収集日
7 水	一般健康相談 (富田林保健所) 9:30~11:00
8 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 粗大ゴミ収集日
9 金	普通ゴミ収集日
10 土	
11 日	
12 月	10か月児健診 (富田林保健所) 12:30~13:00
13 火	普通ゴミ収集日
14 水	一般健康相談 (富田林保健所) 9:30~11:00

休日診療所 診療日 日曜日・祝日
 年末年始(12月30日~1月4日)
 富田林病院正門左側 診療科目 内科・小児科
 向陽台一丁目3-38 受付 午前10時~11時半
 TEL0721-28-1333 午後1時~4時半